

(令和4年4月1日更新)

中標津空港が提供するサービスの内容に関する情報

1 空港が提供するサービスに係る施設

- (1) 総合案内所
中標津空港ターミナルビル 1階
- (2) コインロッカー
中標津空港ターミナルビル 1階 (200円)
- (3) 授乳室
中標津空港ターミナルビル 2階
- (4) レンタカー案内所
中標津空港ターミナルビル 1階
- (5) 飲食店
中標津空港ターミナルビル 2階 (11時00分から17時40分まで)
- (6) 物販店
中標津空港ターミナルビル 2階 (8時30分から17時40分まで)
- (7) 喫煙所
中標津空港ターミナルビル東側 (屋外)
- (8) 展望デッキ
中標津空港ターミナルビル 3階 (屋外展望：入場無料)
- (9) インターネット環境
無線LAN設置 (空港ターミナルビル内全域接続可能)
- (10) 空港が提供するその他のサービスに係る施設
 - ・会議室 中標津空港ターミナルビル 1階 (有料)
 - ・待合室 中標津空港ターミナルビル 2階 (有料)
 - ・AED 中標津空港ターミナルビル 1階 (会議室前)
 - 中標津空港ターミナルビル 2階 (搭乗待合室)
 - ・オストメイト対応トイレ 中標津空港ターミナルビル 1階
- (11) 上記の情報を閲覧できるホームページ
根室中標津空港ビル(株) <https://www.nakashibetsu-airport.jp/>

2 空港の情報

- (1) 空港管理者の氏名、住所及び連絡先
北海道中標津空港管理事務所
北海道標津郡中標津町北中16番地9
電話 0153-72-2043 FAX 0153-72-0096
- (2) 空港機能施設事業者の氏名、住所及び連絡先
旅客取扱施設：根室中標津空港ビル株式会社
代表取締役社長 西村 穰
北海道標津郡中標津町北中16番地9

電話 0153-73-5601 FAX 0153-73-3628

(3) 駐車場管理者の氏名、住所及び連絡先

空港管理者に同じ

(4) 乗入れ航空会社

全日本空輸株式会社

(5) 路線・ダイヤ（又は、これらの情報へのアクセス方法）

ANA・インターネット <http://www.ana.co.jp/>

・電話（有料）0570-029-222（国内線予約・案内センター）

(6) 給油施設が提供する燃料の種類、給油事業者

燃料の種類 JET A-1

株式会社KAFCO 中標津空港事業所

北海道標津郡中標津町北中16番地9

電話 0153-72-6690

(7) 着陸料等

【着陸料】

1) ジェット機

着陸1回ごとに、(a)と(b)と(c)の合計額

イ) 消費税法第7条の規定により消費税を免除することとされた航空機

(a) 重量比例部分

25 t 以下の部分 950円/t

25 t を超え100 t 以下の部分 1,380円/t

100 t を超え200 t 以下の部分 1,650円/t

200 t を超える部分 1,800円/t

(b) 騒音比例部分

3,400 × (騒音値(EPNdB) - 83) 円

ロ) 他人の需要に応じ、有償で旅客の運送を行う国内航空に従事するジェット機のうち、当該航空機の重量が15 t を超える航空機

(a) 有償旅客数分

有償で運送された旅客数に792円（航空機の重量が100 t を超える場合にあっては、1,188円）を乗じて得た額

ただし、北海道空港条例施行規則第9条第2項ただし書の規定により使用料を納付する場合で、有償で運送した旅客数の路線ごとの1月分の合計が、提供座席数（提供された座席数の合計から無償で運送された旅客数の合計を減じた数）の路線ごとの1月分の合計に10分の7（航空機の重量が100 t を超える場合にあっては、4分の3）を乗じた座席数を超える場合、その超える旅客数を減じた旅客数に乗じて得た額とする。

(b) 騒音比例部分

3,740 × (騒音値(EPNdB) - 83) 円

ハ) イ) ロ) 以外の航空機

(a) 重量比例部分

25 t 以下の部分	825円/t
25 t を超え100 t 以下の部分	1,265円/t
100 t を超え200 t 以下の部分	1,639円/t
200 t を超える部分	1,771円/t

(b) 有償旅客数分

有償で運送された旅客数に132円を乗じて得た額。

ただし、北海道空港条例施行規則第9条第2項ただし書の規定により使用料を納付する場合で、有償で運送した旅客数の路線ごとの1月分の合計が、提供座席数（提供された座席数の合計から無償で運送された旅客数の合計を減じた数）の路線ごとの1月分の合計に10分の7（航空機の重量が100 t を超える場合にあっては、4分の3）を乗じた座席数を超える場合、その超える旅客数を減じた旅客数に乗じて得た額とする。

(c) 騒音比例部分

3,740 × (騒音値(EPNdB) - 83) 円

2) その他の航空機

イ) 消費税法第7条の規定により消費税を免除することとされた航空機

(a) 6 t 以下の航空機 1,000円/回

(b) 6 t を超える航空機

700円と6 t を超える部分について590円/t を合計した金額

ロ) イ) 以外の航空機

(a) 6 t 以下の航空機 1,100円/回

(b) 6 t を超える航空機

770円と6 t を超える部分について649円/t を合計した金額

【停留料】

3時間以上空港内に停留する航空機について、空港における停留時間24時間ごとに航空機の重量に応じ算出した金額とする。

イ) 消費税法第7条の規程により消費税を免除することとされた航空機

1) 23 t 以下の航空機

3 t 以下の部分 810円

3 t を超え6 t 以下の部分 810円

6 t を超え23 t 以下の部分 30円/t

2) 23 t を超える航空機

25 t 以下の部分 90円/t

25 t を超え100 t 以下の部分 80円/t

100 t を超える部分 70円/t

ロ) イ) 以外の航空機

1) 23 t 以下の航空機

3 t 以下の部分 891円

3 t を超え 6 t 以下の部分	891円
6 t を超え 23 t 以下の部分	33円 / t
2) 23 t を超える航空機	
25 t 以下の部分	99円 / t
25 t を超え 100 t 以下の部分	88円 / t
100 t を超える部分	77円 / t

【保安料】

旅客運送事業の用に供するジェット機

イ) 消費税法第7条の規定により消費税を免除することとされた航空機

有償旅客数に対し105円 / 人 / 1.1

ロ) イ) 以外の航空機

有償旅客数に対し105円 / 人

なお、料金の特例等の詳細については「北海道空港条例施行規則」を参照するものとする。

(8) 空港アクセス

中標津バスターミナルよりバスで約10分

(9) 駐車場

①位 置：中標津空港ターミナルビル南側

②収容台数：399台

(普通車 382台 大型車 8台 身障者用 9台)

③駐車料金：無料

(10) 送迎場所の位置

中標津空港ターミナルビル正面入口前

(11) バリアフリー情報

航空旅客ターミナルビルは、既に段差の解消、視覚障害者誘導用ブロック及び障害者対応型便所設置等の移動円滑化を図っている。

3 空港の運用時間

(1) 空港機能施設事業者等の営業時間

空港機能施設事業者等の営業時間は以下に掲げるものとする。

・旅客取扱施設 根室中標津空港ビル(株) 8時15分から17時35分

※ダイヤにより変動

(2) 駐車場の運用時間

駐車場の運用時間は以下に掲げるものとする。

・駐車場管理者 北海道中標津空港管理事務所 7時30分から19時30分

※駐車場は19時30分から翌朝7時30分まで施錠しており入退場はできません。

長期間(2週間以上)の駐車場利用については空港管理事務所まで申し出ください。

(3) 給油施設の営業時間

・株式会社KAFCO 中標津空港事業所 8時30分から17時30分

※ダイヤにより変動